

会員並びに保護者の皆様へ

緊急事態宣言発令に伴う営業について

平素は当クラブに対し、ご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、大阪府に緊急事態宣言の発令（8月2日～9月30日まで）が決定致しました。

当クラブと致しまして、ひきつづき**営業（レッスン）は通常通り実施致します。**

下記の通り感染拡大防止のためのご協力も併せてお願い申し上げます。

記

レッスンについて

※現在実施中の予防策等は継続。変更点を追加記載

- ① 玄関に消毒液をご用意しております。お子様のレッスン前レッスン後、及び保護者の方の来館時には必ず手指消毒等、予防措置にご協力ください。
- ② レッスン参加前、ご家庭で必ず検温を行ってください。発熱(37.5℃以上)がある時や、風邪の症状がみられる場合は参加を控え自宅で休養して下さい。

振替制度について

- ① 緊急事態宣言中（8月2日（月）～9月30日（木））の間でレッスンをお休みされた方は、**特別措置として全て振替可能**と致します。**特別振替可能期間は12月30日まで**と致します。 ※通常振替とは別。

観覧席について

- ① ギャラリー（観覧席）はひきつづき密にならぬよう**10名様まで**と致します。
※ ご観覧は、**各家庭1名様まで**とさせていただきます。かならずお守りいただきますようご協力の程、よろしくお願い致します。（窓を開け常時換気しております）
- ② ギャラリー（観覧席）での雑談・会話はお控えください。

当クラブの最大の予防策は、バランスの良い食生活（栄養）としっかりした睡眠（休養）に加え適度な身体活動（運動）と考えております。保護者の皆様は勿論のこと、お子様の体調には通常時以上に十分観察して頂き少しでも体調が優れない場合は専門医療機関を受診ください。

以上